

朝 霞 市
職員採用試験受験案内
〈保健師・保育士〉

MUSASHINO
FRONT
ASAHA

わたしたちは武蔵野を
守り、つくり、楽しむ活動を
すすめていきます。

〒351-8501 朝霞市本町1丁目1番1号
朝霞市役所
総務部 職員課
TEL048-463-1111(代表) 内線2352
TEL048-463-3191(ダイヤル)



ほぼたん（朝霞市キャラクター）

1 試験職種・採用予定人数・受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
保健師	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方（平成30年3月までに取得見込みの方を含む。）
保育士	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方（平成30年3月までに取得見込みの方を含む。）

備考

- 1 次のいずれかに該当する方は受験できません。
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
- ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 朝霞市職員として懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法

試験	試験種目		内容
第1次 試験	教養試験		公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式筆記試験（120分）
	専門試験	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論（90分）
		保育士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む）（90分）
第2次 試験	作文試験		出題されたテーマについて記述する筆記試験（60分）
	集団討論		出題されたテーマについての集団討論（50分）
	面接試験		人物についての面接による口述試験

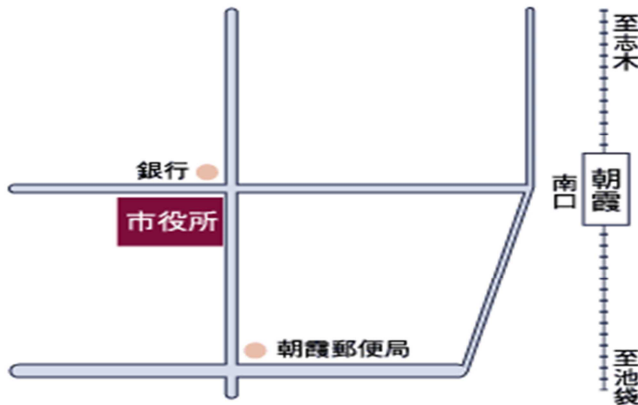
3 試験日時・会場・合格発表

試験	試験日時	会場	合格発表
第1次試験	4月22日(日) 受付 8:20 ~ 8:45 試験 【保健師・保育士】 8:45 ~ 13:00	朝霞市役所 所在地 埼玉県朝霞市本町1-1-1	4月下旬に市のホームページにおいて第1次試験合格者の受験番号を公表します。 なお、合格者のみ、第1次試験結果を郵便で通知します。 ※ 詳細については、試験当日にお知らせします。
第2次試験	5月予定	詳細は、第1次試験合格者に通知します。	

※ 試験会場は、休憩時間を含め、終日禁煙です。

4 試験会場案内図

※ お車での来場はできません。公共交通機関を御利用ください。



最寄り駅

東武東上線 朝霞駅下車 徒歩7分

5 申込方法

申込方法	持参	受付期間 3月5日(月)~3月16日(金) ※ 土曜日及び日曜日を除く。 午前9時~午後5時15分 受付場所 朝霞市役所 本館3階 職員課 ※ 代理持参 可
	郵送	受付期間 3月5日(月)~3月16日(金) 【消印有効】 ※ 必ず特定記録郵便で郵送してください。 ※ 封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きし、裏面に申込者の住所・氏名を必ず記入してください。 ※ 3月16日より後の消印のものは、理由のいかんを問わず受付できません。 郵送先 〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1丁目1番1号 朝霞市役所総務部職員課
提出書類	①朝霞市職員採用試験申込書・受験票 ②履歴書(※両面印刷) ※ それぞれに写真を貼付してください。(計3枚貼付してください。) ※ 郵送による申込みの場合は、宛名を記載し、82円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。 ※ 提出書類は、返却できませんのであらかじめご了承ください。	
受験票の交付	郵送による申込みの場合、受験票を郵便で送付しますが、3月26日(月)までに届かない場合は、3月30日(金)までに職員課へ御連絡ください。 代表048-463-1111 内線2352又は直通048-463-3191	

6 採用予定日

原則として、平成30年7月1日となります。

7 待遇について（平成30年2月1日現在）

(1) 給与

- ・初任給は次のとおりです（地域手当を含む。）。
【短大卒…184,464円、大学卒…206,976円】
- ・卒業後に一定期間以上の職歴がある場合には、加算措置があります。
- ・上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などの手当があります。

(2) 勤務時間・休暇

- ・勤務時間は、通常の場合、午前8時30分から午後5時15分までで、土曜日・日曜日・祝日が休みになります。ただし、配属先によっては勤務の特殊性により、上記と異なる勤務時間・休日となる場合があります。
- ・休暇は、年次有給休暇をはじめ、疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産等の場合に与えられる特別休暇などがあります。

(3) 福利厚生

ア 共済組合・互助会制度

- ・給付…職員やその家族の病気、結婚、出産などについて給付が受けられます。
- ・年金…退職、障害などで働けなくなったときの生活保障として年金の給付が受けられます。
- ・貸付…住宅・車の購入、その他臨時に資金が必要なときに貸付を受けられます。
- ・その他…レクリエーション施設・保養施設の利用補助、スポーツ大会の開催、貯金・保険事業など、様々な福祉事業を行っています。

イ 各種体育・文化クラブ

サッカー部、自転車競技部、スキー部、卓球部、テニス部、野球部、華道部があります。

ウ 健康管理

全職員対象の定期健康診断を実施しているほか、毎月、産業医による健康相談やカウンセラーによるメンタルヘルス相談を実施しています。